

取り扱うべき職種の範囲その他の業務の範囲

当事業所の取扱職種は、全職種 です。
当事業所の取扱地域は、国内 です。

手数料に関する事項

【求人受理時の事務費用】

2,000 円

手数料負担者は 求人者 とします。

【求人者から徴収する手数料】

●職業紹介サービス

- ・(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%(または 600,000 円) どちらか高い方を使用します。

- ・(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%(または 600,000 円) どちらか高い方を使用します。

●職業紹介の付加サービス

- ・(求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス)

当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5%(または 30,000 円) どちらか高い方を使用します。

手数料負担者は 求人者 とします。

【求職者から徴収する手数料】

- ・手数料は一切申し受けません。

求人者の情報に関する事項

- ・求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者の 福本達彦 です。
- ・求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

- ・個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の 福本達彦 です。
- ・取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報の開示請求があった場合、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正します。

苦情処理に関する事項

- ・ 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 福本達彦 です。
- ・ 苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

返戻金に関する事項

- ・ 当紹介所は、次の返戻金制度を設けています。

当社紹介の求職者が「求職者の都合」「就業規則違反」等で短期間で退職された場合には、受領した紹介手数料を返戻させて頂いてます。

1 カ月未満で退職した場合 → 受領した紹介手数料 100% 返戻

1 カ月以上 3 カ月未満で退職した場合 → 受領した紹介手数料 50% 返戻